

室内の遊び場整備事業について

説明内容

- 基本コンセプト
- 設置場所
- 整備事業者の選定
- 遊び場の運営方針（案）
- 整備スケジュール
- （参考）イメージパース

基本コンセプト

1 遊びをとおして豊かな心と生きる力と身体を育む

すべての子どもたちが幸せに成長することができ、夢や希望を持ち、一人ひとりを大切にする遊び場を設置します。

2 子育てを応援

安心して子育てができる環境を整え、街ぐるみで子育て応援団になります。

3 親子で楽しめる市街地の魅力づくり

遊び場を核とした、子育て世帯がトータルで楽しむことができる市街地の魅力づくりへ繋がります。

設置場所

室内遊び場 約310㎡
イオンタウン釜石 2階



未就学児の保護者対象によるニーズ調査の中で、室内の遊び場・買い物・食事などトータルで楽しむことができ満足度が高いこと、また、にぎわいを創出するため施設のもつポテンシャルを利用できるとして、室内の遊び場設置場所として選定しました。

整備事業者の選定

1 公募型プロポーザルの実施

遊び場の整備にあたっては、柔軟な発想力や豊富な知識を有し、釜石市の考え方に柔軟に対応できる事業者を選定するため、公募型プロポーザルを実施しました。

基本コンセプトのほか、審査の主な対象項目は以下のとおりです。

【設計業務】

- ①遊びの内容により安全性に配慮したゾーニングを行うこと。
 - ベビーゾーン：概ね0歳から2歳児までが安全・安心に遊べるエリア
 - 静のゾーン：概ね3歳から小学校低学年までが創造力や工夫する力を育み、発達・発育に効果的な遊びができるエリア
 - 動のゾーン：概ね3歳から小学校低学年までが楽しく体遊びができ、体力づくりや運動能力の発達を促す運動遊びを取り入れた遊具エリア
- ②釜石のまちの魅力や特産品をモチーフにした遊具や内装等を配置し、郷土愛の醸成につながるような工夫を凝らした設計とすること。
- ③子育て世帯のコミュニケーションを促進する交流の場、遊びの空間をなるような設計とすること。

整備事業者の選定

【制作・施工業務】

- ①遊具・玩具については、不用意に口に入れても人体に影響のない素材や誤嚥窒息を予防するものとする。
- ②遊び場の特徴となるような、滑り台等を含むシンボリックな複合遊具や造作物等を設置すること。
- ③子どもを見守るためのベンチ等を設置すること。
- ④入口付近にベビーカーや車いす等を置けるスペースを設けること。

2 整備事業者の決定

○令和7年7月28日（月）：公募開始

○令和7年9月29日（月）：プレゼンテーション

企画提案者からのプレゼンテーションに基づき、審査委員会において審査を実施。

整備事業者をタカオ株式会社に決定。

遊び場の運営方針（案）

1 対象者

0歳から小学校低学年までの児童と保護者等

※保護者等とは児童の保護者又は同伴者であって18歳以上の者

2 利用料

無料

3 利用時間

午前9時から午後5時まで

4 休館日

イオンタウン釜石の休業日に準じる

5 注意事項

利用する場合は保護者等が必ず同伴する

遊び場の運営方針（案）

6 室内の遊び場を活用した子育て支援

商業施設に整備するメリットである「行きやすさ」「ついで」を利用し、遊び場を活用した「人と人とのつながり」の醸成のための仕掛けづくりを行う。

①子育て支援センターとの連携

- 出張子育て支援センターの開催（親子交流や子育てサロン、読み聞かせ等）

②こども家庭センターの活用

- 出張相談窓口の開設（専門職による育児相談等）

③地域活動団体との連携

- 子育て世帯や子どもに関わる地域活動を実施している団体によるイベント開催

④イオンタウン釜石との連携

- 遊び場を活用したイベントの共同開催

整備スケジュール

令和8年4月のオープンを目指し、以下のスケジュールで整備を進めていきます。

区分	令和7年						令和8年				
	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	
事業者決定・整備	プロポーザル		契約等		設計・整備工事						R8年 4月 open 予定
運営	維持管理・運営体制の検討						運営準備等				